

や

ま

く

ら

通信

～やまぐち・くらし安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

令和2年12月8日

-240号-

消費生活トラブル情報

電力・ガスの契約切り替えでトラブル！？

相談事例

ある日電話がかかってきて



〇×電力の委託です。
電気代が安くなるので、
契約を変えませんか？

検針票の番号と、住所
を教えてください



契約を変える
つもりはない

質問だけすぐ答えて電話
を切ってもらおう

後日



番号を教えたただけなのに
契約をしたことになってる！

解約すると違約金！？

〇×電力に聞いたら「委託はしてない」って…

アドバイス

➤ 契約する会社の社名や連絡先をよく確認！

※ 大手電力・ガス会社をかたって契約の切り替えを勧誘するケースもあります！

➤ 検針票の記載情報や個人情報の扱いは慎重に！

➤ クーリング・オフできる場合もあります！

※ 電話や訪問での勧誘を受けての契約で、契約書を受け取って8日以内

参考：独立行政法人国民生活センター「くらしの豆知識 2021年版」

山口県消費生活センター TEL:083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

注意情報

山口県内で うそ電話詐欺が多発しています！

高額被害発生しています！！！！

ご家族の方！
ご近所の方！

お一人暮らしの高齢者の方へ、お声かけをお願いします！



【事例】

「ハウスメーカー」の職員を名乗る者から電話があり、「新設する老人施設の入居したい人がいるのであなたの名義を貸して欲しい」と依頼を受けたので承諾した。後日、「弁護士」を名乗る者から、「名義貸しは犯罪。入居費用の供託金を支払え」と言われた。

入居の費用を払わないと逮捕されますよ！



お一人暮らしの高齢女性の被害が多発！



・ 名義を貸して
・ 権利を譲って

お金を払わないと逮捕されますよ！

詐欺です！



- ✓ 留守番電話や防犯機能付き電話を利用しましょう
- ✓ 不審な電話はすぐに切り、家族や周囲に相談しましょう！

参考：山口県警察「防犯情報」

消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が分かる

1 →

を押す

○郵便番号(7桁)入力

郵便番号が分からない

2 →

○固定電話の場合は地域を選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の
消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど

お知らせ

体験学習型 消費者教育施設

「まなべる」の御紹介

体験学習型 消費者教育施設

まなべる

消費者力

UP

賢い消費者になろう!

山口県消費生活センターでは、消費生活に関する各種の相談をお受けし、問題解決のための助言・あっせんなどを行っています。悪質商法等による被害は依然として後を絶たず、また、手口も年々巧妙・複雑化しているのが現状です。そのようなことから、「子どもから高齢者まで、体験しながら楽しく学べる空間」をつくり、多くの県民の皆様にご利用いただき、消費者被害の未然防止を図ります。

家族と、クラスや友達と、地域の仲間といっしょに、「学ぶ」「気づく」「知る」に対応できるコンテンツを体験し、より積極的に消費生活問題を「学べる」場所、それが消費者教育施設「まなべる」です。



○コンセプト「県民の消費者力UP」

「まなべる」では「体験」、「学習」、「知る」を学ぶことで、消費生活問題を学ぶことができます。「まなべる」を効果的に活用していただくことで、県民の積極的消費者力向上を図ります。

○利用時間 平日 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

○ネーミング&ロゴ

消費生活問題に関して「学べる」場所であり、皆様に対して「消費者問題の解決(ベル)を喚起する」情報発信ステーションとしての機能もあつたことから、「まなべる」とネーミングしました。

消費者教育施設

まなべる

体験 学習 情報



来て・見て・学んで 身につけよう消費者力!!

「まなべる」は、専用端末で消費生活トラブルの疑似体験ができる体験ゾーンや、書籍やDVDの貸出を実施する情報ゾーンがあります。

○消費生活体験ゾーン

- 契約 ●ネットトラブル ●遺品販売
- 知人系トラブル(キャッチセールス等)
- 詐欺系トラブル ●製品事故

各ブースに専用端末を設置、オリジナルソフトで、消費生活トラブルの疑似体験ができます。自分の行動・対応をチェックしてみましょう。

○消費生活情報ゾーン

パンフレットや書籍など、消費生活に関する豊富な情報を閲覧できるコーナー。検索用パソコンでキーワード検索もでき、知りたい情報を簡単に入手することができます。DVDの貸出もしています。

○キッズルーム

「まなべる」には、子どもの方にも気軽に利用していただけるよう、キッズルームも設けています。



○消費者教育ブース

消費者団体や市町の活動など各団体での消費者教育を紹介しています。

○消費生活情報コーナー

入口横にもパンフレットなど豊富な情報提供ができるコーナーを設けています。

消費生活トラブルを体験しながら、楽しく学ぼう!

○まなべる学習室

消費者教育・啓発講座の開催など、多目的に活用できるスペースです。

「まなべる」を利用して、消費者力アップ!!

山口県消費生活センター TEL:083-924-0999(相談)/083-924-2421(消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。